

平成 24 年 5 月 10 日

企業結合（ステップ 2） ディスカッション・ポイント

1. これまでの検討経緯

- 企業結合（ステップ 2）プロジェクトでは、平成 21 年 7 月に公表した論点整理に対するコメントを踏まえ、検討を行っている。
- 第 235 回（1 月 10 日）の委員会では、のれんについて、当面、現行の償却処理を維持することとしてはどうか、と提案している。また、のれん以外の論点につき、改正を行うか否かの判断を別途行う、とし、前回までの委員会では、少数株主持分の取扱い、全部のれんの取扱いについて検討している。

2. ディスカッション・ポイント

- 本日は、支配の喪失の取扱いについて、ディスカッション・ポイントを検討いただきたい。

- ✓ 子会社から関連会社になる場合の取扱いについて、下記の観点からどう考えるか。
 - ・ 事業分離等会計基準における投資の継続に関する考え方との関係
 - ・ 連結財務諸表における段階取得の取扱いとの関係
- ✓ 子会社又は関連会社からその他の会社になる場合の取扱いについて、下記の観点からどう考えるか。
 - ・ 残存持分に対する考え方との関係
 - ・ 事業分離等会計基準における投資の継続に関する考え方との関係
 - ・ 連結財務諸表における段階取得の取扱いとの関係

以 上